

「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン『保土ヶ谷区まちづくり計画』」 改定素案に対する市民意見募集結果について」

保土ヶ谷区では、「横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン『保土ヶ谷区まちづくり計画』」の改定にあたり、平成 29 年 11 月に改定素案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表します。

1 実施概要

意見募集期間	平成 29 年 11 月 10 日（金）から 12 月 15 日（金）まで
意見提出方法	郵送、FAX、電子メール、電子申請システムまたは説明会
改定素案（全文）の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保土ヶ谷区区政推進課 ・ 区内各地区センター ・ 市役所市民情報センター ・ 都市整備局地域まちづくり課 ・ 保土ヶ谷区ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/plan/soan.html)
改定素案（全文）の配布場所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保土ヶ谷区区政推進課

2 実施結果

提出者数	18 名
提出方法	郵送（2 名）、FAX（1 名）、電子メール（3 名）、電子申請システム（1 名）、説明会（11 名）、その他（0 名）
意見数	129 件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

ご意見の分類と反映状況

分 類	件 数	番号 No.
(1) 改定原案に反映したもの	21 件	1～21
(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの	6 件	22～27
(3) 今後の参考とさせていただくもの	39 件	28～66
(4) 関係機関と情報共有するもの	32 件	67～98
(5) 計画にご賛同いただいたもの	15 件	99～113
(6) ご意見でなくご質問であったもの	13 件	114～126
(7) その他	3 件	127～129

分類別のご意見の概要と意見に対する考え方

(1) 改定原案に反映したもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	1	図が小さい、文字が読めない。	ご意見を参考に、図と文字を可能な範囲で大きくしました。なお、同様の表は横浜市都市計画マスタープラン全体構想に掲載しています。
2	3	YBP を説明してほしい。	ご意見を参考に、「横浜ビジネスパーク (YBP)」に表現を改めました。
3	3	捺染の用語が難しい。現在の産業分類だと振り仮名をつけてほしい。	ご意見を参考に振り仮名を追記し、「捺染 (なっせん)」と表現を改めました。
4	6	工業施設は製造業が少ない。浄水場と焼却場が工業の分類になっている理由を説明してほしい。	図からは製造業の多さは確認できません。また、出典元を参考に区が分類する凡例 (記載のとおり) としていますが、ご意見をふまえ、図の凡例を「工業施設・供給処理施設」と変更しました。
5	8	図-7 について、県道青砥上星川線の渋滞交差点名を記述してほしい。	ご意見を参考に、主要渋滞箇所の交差点名を図に明記しました。
6	18	P65 にはコミュニティハウスの記述があるため、分布を図-20 に追記してはどうか。コミュニティハウスの分布を書くと、集中度が違って見えるのでは。	ご意見を参考に、コミュニティハウスを追加で図示しました。
7	20	図-23 について見間違いやすいので色分けを工夫してほしい。	ご意見を参考に、図の色分けを工夫しました。
8	20	三ツ沢公園と清水ヶ丘公園は区外だが、広域避難場所なので図-23 に追加してほしい。	ご意見を参考に、区外の広域避難場所について、清水ヶ丘公園一帯、三ツ沢競技場一帯を図に追加しました。
9	20 34	気候変動の影響への適応策において、P34 では「集中豪雨等による住宅浸水や土砂災害～等気候変動による影響は本市でも発生しており」とあり、災害発生を認めているが、P20 では「帷子川～反乱した際に浸水すると想定され～」と表現されており、双方が矛盾している。	ご意見を参考に、P20 ⑧防災について、「 <u>低地に広がっていますが、近年、大雨などによる被害が発生しています。</u> 」に改めました。
10	22	図-25 について、色が混同してしまうので表現を工夫してほしい。	ご意見を参考に、図の色分けを工夫しました。
11	22	境木小は戸塚区だが保土ヶ谷区民も避	ご意見を参考に、地域防災拠点に境木小を

		難するので図-25 に追加した方が良い。	追加で図示しました。
12	27	将来のまちの構成図について、図の範囲が広くてとても良い。三ツ沢上町駅を追加してほしい。	ご意見を参考に、三ツ沢上町駅等、不足している駅の名称を追加しました。
13	31	モビリティマネジメントを説明してほしい。	ご意見を参考に、「モビリティマネジメント」を用語解説に追加しました。
14	34	<p>「低炭素社会への取組」に関する趣旨に賛同致します。なお、対策をより実行性のあるものとするため、○低炭素型まちづくりの3行目以降に以下の通り、加筆することを提案します。</p> <p>「公共施設や市街地の整備において、再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、未利用エネルギーの導入を<u>促進し、燃料電池含むガスコージェネレーション等の分散型電源を組み合わせて導入することにより、CASBEE 横浜（横浜市建築物環境配慮制度）の普及をはじめ、民間の力を生かしたエネルギー効率の良い住宅・建築物を誘導します。</u></p> <p>また、一般家庭への住宅用太陽光発電システムや<u>それを補完する家庭用燃料電池（エネファーム）や HEMS 等の導入</u>について支援するとともに、民間企業との連携による普及促進に取り組みます。」</p>	<p>ご意見を参考に、「～未利用エネルギーの導入を促進し、<u>コージェネレーション等の分散型電源を組み合わせて導入することにより、CASBEE～…～HEMS 等～</u>」に修正しました。</p> <p>また、「コージェネレーションシステム」を用語解説に追加しました。</p>
15	39	ヤマト運輸の表記をイオン株式会社と統一してヤマト運輸株式会社とすべき。	ご意見を参考に、表記をヤマト運輸株式会社と修正しました。
16	40	地震火災対策方針についての記述で、「対策地域」なのか、「対象地域（補助対象）」なのか、よくわからない。	<p>ご意見を参考に、「対策地域」に表記を統一しました。</p> <p>対策地域、対象地域の考え方の詳細は「地震火災対策方針（平成 27 年 3 月）」をご参照ください。</p>
17	40	「災害時のまち機能確保」に関する趣旨に賛同致します。また、『横浜市都計画マスタープラン 全体構想』においても、「都市基盤施設及びライフラインの耐震化」との記載があるため、5行目以降	<p>ご意見を参考に、「～耐震性を確保します。また、<u>災害時においても最低限の事業活動や生活(居住)の継続を図るため、コージェネレーションシステムの導入等による電源の多重化を図り、防災機能の向上を促</u></p>

		<p>に以下の通り、加筆することを提案します。</p> <p>「ライフラインについては、事業者とともに計画的に維持管理と更新を行い、被害を最小化する耐震性を確保します。</p> <p><u>また、災害時においても最低限の事業活動や生活(居住)の継続を図るためのBLCP(*1)対策として、ガスコージェネレーションシステム(*2)の導入等による電源多重化を図り、防災機能の向上を促進します。」</u></p> <p>*1. BLCP とは… Business Living Continuity Planning 災害や事故に対して、最低限の業活動生継続を図るため危機管理に関する行計画のこと。</p> <p>*2. ガスコージェネレーションシステムとは… クリーンな都市ガスを燃料に用いて、必要場所で電気をつくり、同時に発生する熱を冷暖房や給湯、蒸気などに有効利用するシステムです。</p>	<p>進します。」に修正しました。また、「コージェネレーションシステム」を用語解説に追加しました。</p>
18	42	<p>地域別の方針に岩間町の記載が見当たらない。星川・天王町・桜ヶ丘地区と狩場・瀬戸ヶ谷・岩井地区の両方に記載がある。</p>	<p>岩間町は天王町・星川・桜ヶ丘地区の方針に含まれています。なお、ご意見を参考に、地域別の表記を地域1～6に変更しました。</p>
19	55	<p>地域名の記載が「上新・上星川地域」となっているが、上菅田の名前を出してほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、地域別の表記を地域1～6に変更しました。</p>
20	55	<p>交通の方針 西谷駅周辺の記載 「駅南側の生活の軸となる道路の整備を図ります」を「駅南側及び北側の」に変更してほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、「西谷駅周辺の生活の軸となる道路の整備を図ります」に表現を改めました。</p>
21	56	<p>歴史資産の記述に上菅田地区の内容が入っていない。</p>	<p>ご意見を参考に、地域5のまちづくりの方針 魅力 に上菅田地区の歴史資産「どんど焼き」を記載しました。</p>

(2) ご意見の趣旨が改定素案に（一部）含まれていると考えられるもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
22	—	仏向町はあまり改善されていないように思える。	地域別のまちづくりの方針のうち、P58～60 仏向・川島地域のまちづくり において、当該地域のまちと暮らしの目標像や、その実現に向けたまちづくりの方針を示しているため、ご意見の趣旨は改定素案に含まれていると考えます。
23	—	保土ヶ谷区の優先的課題は人口減少と考えます。	P4 保土ヶ谷区の概況 において、区内の人口について記載しており、ご意見の趣旨は改定素案に含まれていると考えます。
24	7	できれば小型バスで拡充してほしい。	P32 都市交通の方針 において、バス路線をはじめとする公共交通の利便性維持等について記載しているため、ご意見の趣旨は改定素案に含まれていると考えます。
25	24	⑥都市防災の課題 について、水害、がけ崩れ対策の記述が少ないのでよくわからない	都市防災の課題に対する方針は P40 に記載しているほか、P43～P60 において、地域別の方針を記載しています。
26	55	11 月に上菅田地域まちづくりプランが認定されたが、その内容は反映されているのか。	地域まちづくりプランの名称は掲載していませんが、プランの内容については P55～P57 上新・西谷・上星川地域のまちづくりに掲載しています。
27	55	鴨居上飯田線の整備目標はいつか	P33 都市交通の方針 に記載した通りです。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
28	—	情報が区界で切れていることが散見されるが、区外の情報が多く良くできているが、北部（神奈川区羽沢駅周辺）がやや不足していると感じる。	本計画は区内の交通、地形や緑の拠点等を中心に掲載しています。区を超えた記載等については、横浜市都市計画マスタープラン全体構想や分野別の計画にて掲載しています。今回記載の変更はいたしません。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
29	—	前回のマスタープランの評価と差異の分析が不足、チェックが不足ではないか。「過去の経緯、背景、データが重要であるのに、記述が少ない。」と考える。各区プランや、市の他の計画に比べて、保	今後の参考とさせていただきます。

		土ヶ谷区プランはできている方である。保土ヶ谷区では道路ができない理由、小学校跡地利用が進まない理由などが少ない。	
30	—	保土ヶ谷区の課題 20 年先は人口問題。企業で言えば、顧客数に相当するのが、行政では住民数だと考えます。日本全体、横浜市の人口減少率より、区の住民減少率が多いかです。	今後の参考とさせていただきます。
31	25	10 年先までなら、火災と水害の方が優先と考えますが、火災は中区や西区の様な不燃化地域ではないので、10 年先で成果が出ると推測。 水害は、10 年後、横浜駅西口などの雨水幹線ができ、帷子川分水路の流量増加が期待できるので、10 年で成果が出ると推測。	今後の参考とさせていただきます。
32	—	人口も大事だが、定住志向数、社会増が重要。 国勢調査からの将来人口推計は、変動要因が少なく、信頼できる。相鉄立体化や、東部方面線など現プランで実現できることがあり、住民増に寄与しそうです。全区で夜間人口に減少はしようのないところと考えます。職住近接した低地部はあまり減らない。	今後の参考とさせていただきます。
33	—	企業でいえば、住宅や車の顧客は（内需だけ）人口に比例するので減る。企業では量を追わず、質で勝負する。顧客満足度の向上が第二の目標になると考えます。	今後の参考とさせていただきます。
34	—	写真を多くしてはどうか。	今回記載の変更はいたしません、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
35	—	歴史的には城下町でもない 1 宿場町なので、積極的な文化財保存もなされておらず、かといって大胆な区画整理や都市開発が行われているわけでもなく、非常に中途半端で、サビついたゴミゴミとし	今後の参考とさせていただきます。

		た地域という印象が強い。よって、メリハリの効いた街にすることがポイント。宿場町という歴史を重視してメリハリを効かせるには、もっと徹底した投資が必要だが、資金面でも効果面でも非常に難しいと感じる。当時の宿場町がそうであったように、今の生活に根差したあり方でないと、広がらないし、魅力が出ないし、継続できない。宿場町には拘らない方がよい。	
36	—	にぎわいづくりのエリアにもメリハリは重要。松原商店街の再活性化、後継者問題支援、類似商店街の他地区展開、または、駅周辺へのメジャー店舗の誘致。現状はどっちつかずのくすんだ通り、昭和の遺構。	今後の参考とさせていただきます。
37	—	法泉三丁目では、現在今井川改修工事が計画されており、関連する大規模な工事が線路の反対側で進められている。 計画にない、残されることになる旧河川部分については、どのように整備していくのか、今回の計画では、まったく触れられていない。 残されることになる河川部分は、古来よりの自然河床が維持されており、野鳥も数多く確認されている貴重な水域で、その整備のありかたは法泉地区の環境整備に重大な影響を与えるので、今回の計画にもきちんと盛り込むべきである。	P50 今井・権太坂・境木地域のまちづくり環境の方針 において、今井川を軸とした緑と水の潤いある環境づくりの記述をしています。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
38	—	全体的に具体的なイメージが湧かない。方針の項目ごとに区民・事業者・行政の役割を分けてそれぞれ具体的に記載してほしい。	今回記載の変更はいたしません。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
39	—	将来の人口減少に合わせた改定内容となっているとのことだが、人口が減少すれば住宅が減り、アパート等の家賃が上がる。就業者の人口も減るので、その分、各自の所得が増えることになる。これは	今回の改定では、人口減少が想定されることに対応した内容していますが、今後、人口増が予測されるような状況になれば、今後の参考とさせていただきます。

		高度経済成長時と同様の現象である。そうなると、また人口増となると考えられるが、この視点は改定案にはないのか。	
40	—	2030年頃を境にして、横浜市も消滅可能性都市になっていくと思われるが、それに対応できる計画が必要。	今後の参考とさせていただきます。
41	—	方針はわかったが、具体策が不明なものもあり、今後に期待したい。	保土ヶ谷まちづくり計画は、区の将来を見据えた基本的な方針を定めたものであるため、実現に向けた具体策などはこの計画に基づいた事業実施計画などで推進していきます。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。
42	1	P1(2)改定の背景では「人口減社会が予測される」とあるが、P4 図-1でH27の実測値がH22より減少しているのに、「予測通りに減少している」と表現すべきではないか。	P1で記載している人口減社会が予測されることはP4 図-1のH27の実測値だけでなく、H32以降の将来推計人口から述べています。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
43	3	天王町駅付近の低地は入江や港などの交通の要所であったと思うが、そのことについて説明・記述をしてほしい。	今回記載の変更はいたしません。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
44	4	図-2の年齢区分について65歳以上を65歳～75歳、75歳以上と分けてほしい。	調査データの有無等により、記載の通りとしています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
45	5	区の土地利用の割合において、業務、商業、住宅は平均的であり、低地の町丁は職住近接が出来ていると考える。「低地部と丘陵部」、「駅近くと遠く」で分析してみてもどうか。低地部または駅近くの住民は「暮らしやすい～」などの満足度が高いと推測される。	今後の参考とさせていただきます。
46	7	岩崎町は最寄り駅までおおむね15分で到達できるエリアに入っていない。現行プラン策定から15年の地域ごとの変化を検証することから素案作りが始めるはずなのに検証をしないで素案作成をしている。これでは、住民にとって役に立たないまちづくり計画である。	岩崎町はほぼ全てが図-6最寄り駅までおおむね15分で到達できるエリアに含まれています。 現行プランからの変化については、P3都市形成の歴史的経緯において完成したおもな施設を追記しました。ご意見は今後の参考とさせていただきます。

47	9	図-8 について、区の北側、西側の計画道路をもう少し区外まで広げて書いてほしい。	本計画は区内の交通、地形や緑の拠点等を中心に掲載しています。区を超えた記載等については、横浜市都市計画マスタープラン全体構想や分野別の計画にて掲載しています。今回記載の変更はいたしません、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
48	15	本文にプロムナードの記述があるが、図-17 にない。あった方がいい。	今回記載はしませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
49	18	施設がやや区東部に集中している。区北部から保土ヶ谷公園がやや遠い。	今後の参考とさせていただきます。
50	19	図-22 において耐震上課題のある団地は明示できないか	調査元のデータの有無等により記載の通りとしています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
51	19	図-22 について、区北部の団地は道路、交通に課題がある。	今後の参考とさせていただきます。
52	24	①土地利用の課題 について、星川駅付近は「にぎわい」がそれなりにあると考える。横浜ビジネスパークは成功例だと考える。保土ヶ谷駅は弱い。	今後の参考とさせていただきます。
53	24	③都市環境の課題 について、「にぎわい」と緑化と防災を効果的に実施してください。	今後の参考とさせていただきます。
54	24	⑥都市防災の課題 について、大雨は頻発しているのはわかるが現実に被害が増えているのかを示してほしい。	今回記載の変更はいたしません、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
55	24	⑥都市防災の課題 について、戸塚区プランのように、雨水幹線の整備実績を記述してほしい。	今回記載の変更はいたしません、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
56	25	最初の目標（まちづくりの目標）は基本理念とする方がわかりやすい。	今後の参考とさせていただきます。
57	25	旭区でやっていたように、キャッチコピー、フレーズを募集してはどうか。 例えば、「丘と川 華やきにぎわい 保土ヶ谷区」など。	今後の参考とさせていただきます。
58	28	岩崎町の住民は現行のバス路線では不便であるため、方針にある「改善」を期待している。ぜひ「改善」策の提案を期待したい。	今後の参考とさせていただきます。

59	28 32	P28では「改善」、「充実」、「向上」と方針を掲げているが、P32では「公共交通の利便性を維持する」とあり、具現化する計画内容が書かれていない。また、IV章の地域別の方針において計画が書かれていない。	今後の参考とさせていただきます。
60	31 33	「東部方面線」の点線は岸根公園駅まで続くのではないか。東海道貨物線の実線と点線を二つ書いてはどうか。	神奈川東部方面線は相鉄・JR直通線と相鉄・東急直通線の二つの連絡線を整備するものです。計画の詳細については分野別の計画をご参照ください。なお、改定素案には保土ヶ谷区内を通る相鉄・JR直通線の位置図を記載しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
61	34	保土ヶ谷区は人口が減るので、二酸化炭素排出もごみも減る。高齢化が進むので、エネルギーの一人当たりの消費量も減る。人口当たり原単位、付加価値当たり原単位での議論も必要。	今後の参考とさせていただきます。
62	34	気候変動適応策を積極的に進めるには、次に何をするのかを明確にしてほしい。	保土ヶ谷まちづくり計画は、区の将来を見据えた基本的な方針を定めたものであるため、実現に向けた具体策などはこの計画に基づいた事業実施計画などで推進していきます。今回記載はしませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
63	34	低炭素型まちづくりについて、タイトルが聞き慣れない言葉なので、もう少しわかりやすい表現にできないか。	今回記載の変更はいたしません。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
64	36	公共施設に花や木を育てるに賛成する。少し進んでビオトープを進めてほしい。例：小中学校の校庭の芝生化、ビオトープの設置、浄水場や、資源循環局工場、横浜国大の庭の植栽へのビオトープの設置	今後の参考とさせていただきます。
65	42	市街化調整区域面積を控除して人口密度を計算すると、各地域の差は減る。	今後の参考とさせていただきます。
66	46	「星川・天王町及び保土ヶ谷駅周辺」を「区心部」としているが、その「拠点性	星川駅、天王町駅周辺では、鉄道と道路の連続立体交差化に併せ、周辺の道路整備を

		をさらに強化」しているのは「天王町～星川駅間」の連続立体交差化であり、区心部は天王町～星川駅間であることを直視して交通の整備を計画すべきである。	平成 33 年度の完成を目標に進めていきます。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
--	--	--	---

(4) 関係機関と情報共有するもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
67	—	和田町駅付近は道路が狭い上に街燈が出ている。自転車、歩行者、車、バスどれもが多く混雑しているため街燈を地中化してほしい。和田町から星川方面の道路を改善してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
68	—	岩崎ガードをくぐって岩崎町で停まり、山を登る相鉄バスを現行 1 便から増便してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
69	—	今年（平成 29 年）3 月から、イオン天王町店が相鉄バスと協力して運行を始めた「買物バス」について、岩崎町を通るような路線を追加してほしい。岩崎小学校前を通るようにしてほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
70	—	「買物バス」はイオン天王町店だけでなく、「いなげや」、「コーナン」、「ケーズデンキ」等とも提携して、それぞれの店舗にも行けるよう検討してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
71	—	相鉄が星川・天王町駅間を高架化しているが、横浜駅まで高架化してくれるとうれしい。	相鉄線の横浜駅から天王町駅間については、踏切が存在しませんので、踏切安全対策としての立体交差化は対象となりません。ご意見につきましては、相模鉄道に伝えます。
72	—	市の火災対策の制度・規制について、地震火災対策戦略における「対策地域」「対象地域」「防火地区」「準防火地区」の関係を説明してほしい。	防火地域・準防火地域の定義や制限内容は、都市計画法及び建築基準法に基づき定められています。2 階建ての木造建築物を準耐火建築物とするための規制は、法律で定められる制限がないため条例により不燃化推進地域を定め、準防火地域の規制を補完するものとしています。対象地域、対策地域の考え方の詳細は「地震火災対策方

			針（平成 27 年 3 月）をご参照ください。
73	—	裁判所通りの道幅が狭く、すれ違いのたびにバスが一旦停止している状況である。この改善について、区の中で課題として挙げられているのか。また、片側交互や用地買収などによる道路拡幅などの具体策はあるか。なければ今後検討してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
74	—	裁判所通りから星川駅まで行くのに国道 16 号の郵便局付近を大きく迂回しなければならない。直接駅にアクセスできると良い。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
75	—	宮田町は電柱が多い。災害時に電柱が倒れたら緊急車両が通れない危険がある。無電柱化されると助かる。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
76	—	国道 1 号の拡幅工事がなかなか具体的に進まない。旧保土ヶ谷県税事務所跡地保土ヶ谷小跡地の利用も進んでいない。保土ヶ谷駅周辺の都市開発ができていないことが心配である。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。なお、関係局に働きかけを行いながら、区局一体となって事業を進めてまいります。
77	—	国道 1 号の拡幅、5 車線化や今井川の治水事業等、地域住民は方針や計画が出来てから立ち退き等に応じながら 10 年以上見てきた。方針図のように変わっていくのかと期待していたが、成果が見えてこない。今後の災害に備える観点からも、目標にもある「住み続けたいまち」となるよう、計画が改定することを契機とし、事業を実施する関係局に実行力を持って事業にあたってほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。なお、今回は 15 年ぶりの改定であるため、関係局に働きかけを行いながら、区局一体となって事業を進めてまいります。
78	—	保土ヶ谷駅東口のバスターミナルが狭い。送迎の一般車が標識通り一方通行で進むと大回りをすることになるため、タクシープールを通行できるように開発してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。なお、保土ヶ谷駅東口は交通広場一体の開発を全体的に考える必要があり、バリアフリー基本構想の検討も始まっているため、いただいた意見を参考にしながら関係局と事業を進めてまいります。
79	—	横浜中核地の隣町としての地の利を生かしたメリハリが有効と思う。横浜中核	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。

		地と隣り合わせで便利なのに、緑が多くて住みやすい町。横浜中核地への多様なスムーズなアクセスパス、交通施設の徹底したバリアフリー化、急坂生活をカバーする多様なシェアリング交通サービス、電信柱の埋設（これは非常に重要、最低限実施すべきこと、効果大）、人やベビーカーが安心して通れる歩道の確保、急坂対応の電動自転車が安全に走れる環境の整備。	
80	7	バス路線を、鶴ヶ峰駅、二俣川駅、東戸塚駅、横浜駅までつなげてほしい	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
81	24	②都市交通の課題 について、財政状況への言及を評価します。効率的な道路ネットワークを形成してください。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
82	28	国道1号線を走る28番保土ヶ谷車庫行の市営バスを現行1日3便から増便してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
83	28	旧東海道の歴史遺産の保全活用については尽力してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
84	28	国道1号線の拡幅工事の際、保土ヶ谷二丁目の歩道橋傍にあった江戸時代に設置された石碑と岩崎ガード前の信号機で起きた小学生の死亡事故の碑が今井川の反対側に移設されてしまったので現地に戻すべき。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
85	28	上岩間踏切の付近にあった4基の石碑がビル工事の関係で移設されていた。金沢道への分岐点を示している碑であるため元の位置に戻すべき。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
86	28	道1号線旧宿場本体部分（保土ヶ谷町一丁目）の拡幅工事が今後予定されているが、本金子屋や本陣などの建物がどうなるのか気になる。保土ヶ谷には歴史遺産を保全すべき責務があるのではないか。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
87	29 38	自分の住んでいる地域は地域ケアプラザが遠いので、P38（P29区心部のまちづくり）未利用の公有地等の活用を心	ご意見を関係機関と共有し、実現に向けて取り組んでまいります。

		待ちにしたい。	
88	31	上星川と西谷の間に相鉄川島駅を新設してほしい。 環状 2 号線にモノレールを新設してはどうか。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
89	32	セグウェイを認めてほしい。 自転車の活用に言及してほしい。 商業施設の駐輪場の義務化を条例化してほしい。 観光レンタル自転車を拡大してほしい (区役所や、保土ヶ谷宿場町観光案内所) 急坂対策電動自転車のパワーアップしたものを認めてほしい。 旭区の「四季めぐり号」のような小型バスを導入してほしい。	自転車の活用については、平成 29 年 5 月に施行された自転車活用推進法の趣旨を踏まえて、横浜市自転車総合計画の見直しを進めているところです。また、条例化については、「横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例」を平成 30 年 4 月に施行しています。その他については、ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
90	33	図の範囲が広く、区外の情報が多いことを評価する。特に、神奈川区、西区が充実している。市の中心部のアクセスはできている。この図を見る限り、西部や旭区には連続した道路が必要。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
91	40	初期消火力向上なら、消防署、消防車や救急車の改善が効果的と考える。10 年限定消防所にすればよい。対策地域の防火力が増えたら、廃止、統合、縮小すればよい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
92	45	横浜市民病院移転跡を三ツ沢公園の一部として再整備するなら、岡沢町交差点の歩道橋も横浜国立大学と三ツ沢公園をつなぐ遊歩道として再整備するのもよいのでは。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
93	47	岩崎ガードに設置された歩道橋にエレベーターを設置してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
94	47	岩崎ガードの国道 1 号線側にある歩道橋の橋脚にミラーや一時停止板を設置してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
95	47	上岩間踏切前の道路拡幅等の改善を 2002 年に市長あて要望していたが、工	該当箇所については、今井川の改修工事に伴い交差点改良を実施しました。

		事の進ちょくが見られないため再度要望する。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
96	48	保土ヶ谷小跡地について、地下に雨水池を作ってほしい。浸水地区でオープンスペースが見当たらないため。地上部には、大きな建物は作りにくくなる。できれば、「保土ヶ谷宿場会館（仮称）」と公園としてほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
97	59 60	陣ヶ下溪谷を延長して、小川アメニティとして、帷子川までつなげてほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。
98	62	緑化についてはみどり税を10年継続してほしい。	ご意見を関係機関と情報共有させていただきます。

(5) 計画にご賛同いただいたもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
99	—	素案は素晴らしい。緑化に力を入れることは良い。	ご賛同いただきありがとうございます。
100	—	大変良い案で、一日も早く実現するように期待している。	ご賛同いただきありがとうございます。
101	—	基本的には賛成。	ご賛同いただきありがとうございます。
102	—	区の現況・課題が丁寧に整理されている。地域ごとのまちづくり方針が示されており、地域住民にとって使いやすい構成となっているため、引き続き、中身のブラッシュアップを行ってほしい。	ご賛同いただきありがとうございます。
103	—	駅のバリアフリー化の記載について、既にまちあるきを実施している。これを進めていくことで実現に向けて努力したい。	ご賛同いただきありがとうございます。事業についても、関係機関と連携し、取り組んでまいります。
104	—	各区マスタープランを検討した結果、新しいプランほど改善しており、保土ヶ谷区素案はよくできている。	ご賛同いただきありがとうございます。
105	7	バス路線が区内をカバーしている。「これを維持に」、基本賛成する。	ご賛同いただきありがとうございます。
106	16 17	子育て関連と高齢者の施設分布を分けて見やすくなった	ご賛同いただきありがとうございます。
107	19	図-21では保土ヶ谷区の特徴を示すとともに、市で共通的な課題を示した。情報	ご賛同いただきありがとうございます。

		量が多くとても良い。	
108	26	「水と緑と歴史のトライアングル」はわかりやすいキャッチフレーズである。保土ヶ谷区は東海道の宿場町でラッキーだ。(他区にはあまりない強み)	ご賛同いただきありがとうございます。
109	31	図の範囲が広く、区外の情報が多くて効果的で見やすい。	ご賛同いただきありがとうございます。
110	42	地域別の区分について、地区、地域は河川と丘、流域で区切られることがわかる。各地区の人口密度と高齢化率の重要な指標を表に示していて、わかりやすい。	ご賛同いただきありがとうございます。
111	45	新市民病院の大災害時支援物資受入拠点整備は初めて見た。とても良い。定常時と緊急事態と両方考えている。	ご賛同いただきありがとうございます。
112	45	「環境保全に意識した行動」に関する趣旨に賛同致します。『横浜市都計画マスタープラン全体構想』においても、資源循環の方針を推進しています。	ご賛同いただきありがとうございます。
113	62	(3)斜面緑地など自然的環境の保全について、「住民も一定の負担をする仕組みなども検討していく必要がある。」という方向に賛成する。どういった制度になるかはわからないが、受益者負担原則も取り入れる方向と考える。	ご賛同いただきありがとうございます。

(6) ご意見でなくご質問であったもの

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
114	—	相鉄線星川駅～天王町駅間の高架化事業を現在行っているところだが、騒音対策について市は相鉄等と話しているのか。	騒音対策については、事業主体である横浜市と施工主体である相模鉄道が連携しながら進めています。 なお、騒音については、環境影響評価書(平成8年10月)に基づき、事業開始前と事業完了後に調査を行うことにしており、事業着手前より環境に及ぼす影響があった場合には、適切な措置の検討を進めていきます。
115	3	戦後接収の意味が分かりにくい。米軍の施設はどこにあったか。	戦後接収の経緯および市内米軍施設・区域の位置については、横浜市が作成する資料

			【横浜市と米軍基地】をご参照ください
116	6	横浜国大のグラウンドが未利用地になっている。	出典元を参考に区が分類する凡例（記載のとおり）としています。
117	6	SONY 株式会社の跡地は何になるのか。工業専用地区か。	該当と思われる箇所についての情報は、現在、区では把握していません。なお、現在の用途地域は第二種住居地域です。
118	7	図-6において、区西部、南部に15分エリア外地区があるが、これらの地区が残る理由を説明してほしい。調整区域だから、住民が少ないということか。	調査データの結果から記載の通りとしています。
119	8	相鉄星川駅西の踏切の名称は何か。踏切は橋だけが渋滞しているのか。	ご意見の箇所は、星川3号踏切とされていますが、平成29年3月5日の下り線高架化により、踏切を起点とする最大渋滞長は50%以下となりました。
120	8 9	図-7について、区北部、国道16号の混雑に対し、図-8で道路の計画がある。区の西部である保土ケ谷バイパスは混雑しているが特に整備の計画がない。理由は何か。保土ケ谷バイパスは国の事業で完成しているからなのか。保土ケ谷バイパスの混雑は東名高速まで続くが、横浜環状北西線ができると解決するのか。	横浜環状北西線が開通すると、保土ケ谷バイパスなど周辺道路の交通が分散され、混雑の緩和につながることを期待されます。
121	10	教育・学習支援業の急増の理由を説明してほしい。	調査データの結果から記載の通りとしています。個別の分野に関する内容については、分野別の計画等をご確認ください。
122	11	卸売りが急減した区固有の事例・理由は何か。	調査データの結果から記載の通りとしています。 なお、平成26年調査は、日本標準産業分類の第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査とは直接的な比較はできません。
123	14	真夏日日数の観測点が少ないのではありませんか。	調査データの結果から記載の通りとしています。
124	23	天王町や宮田町について、液状化危険度が高い理由を教えてください。	調査データの結果から記載の通りとしています。個別の分野に関する内容については、分野別の計画等をご確認ください。
125	34	都市環境の方針で、低地部の緑化を進める、とあるが空家を壊し、そのスペース	緑化を進めるために空家を活用するということは現時点では想定していません。

		を利用して緑化を進めるという意味か。	
126	49	地域別の方針で、今井・権太坂・境木地域の方針図に横浜環状鉄道の新設とあるが、現在の進ちょく状況は。	P68 用語解説 に掲載しているとおりですが、横浜環状鉄道の新設（日吉～中山、中山～二俣川～東戸塚～上大岡～根岸～元町・中華街）」について、交通政策審議会答申第 198 号を踏まえ、検討を進めます。

(7) その他

No.	頁	意見の概要	意見に対する考え方
127	—	水害については、市、区に調査や提案はしましたが、いつ実現するかは不明。横浜市が、将来、どの分野にお金を使うか、配分するか、効果的か？が知りたい。	個別の分野に関する内容については、横浜市都市計画マスタープラン全体構想や分野別の計画にて掲載しています。
128	2	「公害の発生」とあるが、保土ヶ谷区はあまり印象にない。具体的に何か。捺染工場は今はないのか。	本素案における「公害の発生」は、高度経済成長に伴う社会問題のひとつとして記載したものであり、区内の特定の箇所について述べたものではありません。
129	5	図-3 を見ると、市全体と比べると、公園は多いが、緑地が少ない	図-3 土地利用の推移 において、公園と緑地は同じ区分であるため、ご意見の内容は確認できませんでした。